

# 市役所からの おしらせ

information

## 採用・募集

### 各種選挙投票立会人

- ▼【投票日の投票立会人】
- ▼事務内容 投票日当日の投票手続きの立ち会い、投票手続きに対し意見を述べる、投票録の署名、開票管理者へ投票箱などの送り届けなど
- ▼場所 各自の投票所
- ▼時間 午前7時～午後7時（投票所によっては午後5時まで）
- ▼報酬 日額1万2400円（予定）
- ▼【期日前投票所の投票立会人】
- ▼事務内容 期日前投票期間中の投票手続きの立ち会い、投票手続きに対し意見を述べる、投票録の署名など
- ▼場所 健康福祉センター「デ・アイ」、市役所各支所
- ▼時間 午前8時30分～午後8時（市役所各支所は午前9時～午後5時）

- ▼報酬 日額1万900円（予定）
- ▼【共通事項】
- ▼応募資格 選挙権を有する市民
- ▼応募方法 選挙管理委員会事務局と市役所各支所に備え付けの用紙に必要事項を記入し、選挙管理委員会事務局へ本人が持参してください（簡単な面接あり）。※以前に登録した方は引き続きの登録となりますので、希望しない場合は連絡してください。
- ▼応募期間 随時
- ▼登録方法 資格審査後に登録します。
- ▼登録期間 5月1日～令和8年4月30日
- ▼採用方法 選挙前に従事事務の種別や日程などの希望調査を行った上で採用します。※選挙の種類により登録されても採用しない場合があります。
- ▼応募・問合せ 選挙管理委員会事務局(33番窓口／☎26・23992)

## 学習サポートプログラム 講師

- ▼募集人数 30人程度
- ▼応募資格 ①事業を実施する小学校に自力で通える方
- ②小学生の解いた問題の丸付け（解答あり）、解き方のアドバイスなどができる方
- ▼活動時間
- ▼【放課後教室】
- 平日のおおむね午後2時30分～3時30分（週に1回程度）
- ▼【チャレンジ深川（夏）】
- 平日の午前中3時間程度（小学校の夏休み期間のうち3日間）
- ▼応募期限 5月2日（金）まで
- ※期限終了後は、応募状況により随時受け付けます。
- ▼その他 ①希望する小学校以外の小学校に配置になる場合があります。②応募者を対象に、当日説明会を行います。
- ③若干の謝礼を支払います。
- ▼応募・問合せ 学務課学校教育係(28番窓口／☎26・2332)

## 市民文化事業 開催助成金の活用を

- ▼助成対象事業 令和7年度に市内の施設で入場料などを徴して行う対象経費が10万円以上の事業で、次のいずれかに該当する文化公演（音楽・演劇・伝統芸能・展示鑑賞など）①広く市民に親しまれることが期待できる招致公演②本市にゆかりのある芸術家の招致公演③市民が出演する公演で、獨創性が高く本市の芸術文化を先導することが期待できる公演 ※政治・宗教関係の事業および営利を目的とするものは除く。
- ▼助成対象 市内で活動し、次のいずれかに該当する団体（令和6年度に助成を受けた団体を除く。年度内の助成は1団体1回）①継続的・組織的な活動を行っている団体②団体の規約などを有し、組織体制が確立している団体③地域の文化活動をリードしていることが期待される団体④特に教育委員会が認めた団体
- ▼助成対象経費 賃金、報償費、旅費、需用費（懇親会・反省会などの食糧費的経費は除く）、役務費、委託料、使用料・賃借料
- ▼助成額 助成対象経費と助成額を含めない収入額との差額とし、20万円を超えない額
- ▼助成対象事業の入場料の上限額 5000円
- ▼申請方法 生涯学習サポート課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした交付申請書に必要事項を記入し、申請してください。
- ▼申請期限 事業開催の2週間前まで（先着順、予算がなくなりしだい終了）
- ▼申請・問合せ 生涯学習サポート課文化・スポーツ係(27番窓口／☎26・2343)

## スプリングフェスタ フリーマーケット出店者

- ▼日時 5月24日（出） 午前9時30分～午後0時30分（予定） ※雨天中止
- ▼場所 生きがい文化センター
- ▼募集店数 30店（先着順）※屋外のみ
- ▼出店スペース 2.0m x 3.0m
- ▼出店上の注意 ①食品類と中古家電製品は販売できません。②市外の方と事業者は出店できません。③フリーマーケット専用駐車場の利用は1出店につき1台に限りです。
- ▼申込方法 電話で申し込みしてください。
- ▼申込期限 5月14日（水）まで
- ▼その他 出店の詳細については、後日郵送で連絡します。
- ▼申込・問合せ 市環境衛生協会事務局(7番窓口／市民生活課内 ☎26・2444)

スプリングフェスタ  
園芸市出店者

- ▼日時 5月24日(土) 午前9時30分～午後0時30分(予定)
- ▼場所 生きがい文化センター
- ▼募集店数 4店(予定)
- ▼応募資格 深川市を緑にする会の趣旨に賛同する方
- ▼販売品目 花苗・植木・肥料・果箱など園芸と自然環境に関する商品
- ▼出店スペース 3・6m×5・4m
- ▼申込方法 深川市を緑にする会事務局に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参・郵送・FAXのいずれかで申し込みしてください。
- ▼申込期限 5月8日(木)まで
- ▼申込・問合先 ☎0741-8650 深川市2条17番17号 深川市を緑にする会事務局(23番窓口)／都市建設課内 ☎26・2304／FAX22・8134

スプリングフェスタ  
飲食ブース出店者

- ▼日時 5月24日(土) 午前9時30分～午後0時30分(予定)
- ▼場所 生きがい文化センター
- ▼募集店数 6店(予定)

▼応募資格 深川市を緑にする会の趣旨に賛同する方

- ▼販売品目 会場内で飲食可能なもの
- ▼出店スペース ①3・6m×5・4m②キッチンカー1台分
- ▼申込方法 深川市を緑にする会事務局に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参・郵送・FAXのいずれかで申し込みしてください。
- ▼申込期限 5月8日(木)まで
- ▼申込・問合先 ☎0741-8650 深川市2条17番17号 深川市を緑にする会事務局(23番窓口)／都市建設課内 ☎26・2304／FAX22・8134

オープンガーデン  
FUKAGAWA参加者

- ▼公開期間 5月から9月までを基本としますが、参加者の申請に基づきます。
- ▼参加条件 市内でフンターやハンギングバスケット、花壇などにより一般に公開できる庭づくりや公共の空間整備をしている個人・学校・団体(グループ)・事業所
- ▼申込方法 都市建設課・市役所各支所などに備え付け、

または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参・郵送・FAXのいずれかで申し込みしてください。 ※新規参加者は、ガーデニングの状況が分かる写真がある場合は併せて提出してください。

- ▼申込期限 4月18日(金)まで(郵送は当日必着)
- ▼その他 ①応募のあった庭は、市ホームページなどで公開します。②氏名、住所などの情報をパンフレットに掲載することを了承した上で申し込みしてください。③花苗や肥料などの購入費用(5000円)を助成します。
- ▼申込・問合先 ☎0741-8650 深川市2条17番17号 深川市を緑にする会事務局(23番窓口)／都市建設課内 ☎26・2304／FAX22・8134

環境美化パートナー

- ▼対象 月1回以上の環境美化活動をボランティアで1年以上継続して実施できる団体
- ▼活動の内容 身近にある公共施設の環境美化活動①空き缶、散乱ごみなどの収集・廃棄②公園内のトイレ・遊具

の損壊、道路標識の破損や街路樹の倒壊など施設の維持管理に関する情報提供など

- ▼活動に関する注意事項 代表者は活動に参加する方に対し安全指導を行ってください。活動は必ず2人以上で行い、15歳未満の方には保護者が同行してください。
- ▼応募方法 都市建設課に備え付けの用紙に必要事項を記入し、申し込みしてください(随時受け付け)。
- ▼その他 ①パートナーは活動区域を指定できます。制度の該当区域については問い合わせしてください。②市はパートナーが行う活動に対し必要な清掃用具などの支給、ボランティア活動保険への加入、活動場所に団体名入り看板の設置などを行います。③年間活動計画書や報告書などを市に提出してください。
- ▼応募・問合先 都市建設課維持管理係(23番窓口)／☎26・2313

市民農園利用者

- ▼対象 市民
- ▼場所 大正緑道稲穂農園(稲穂町一丁目)
- ▼募集区画数 15区画(1区画50㎡)
- ▼利用期間 5月1日(木)～11月15日(土)(予定)
- ▼使用料 1区画2750円
- ▼応募方法 印鑑を持参の上、農政課で手続きしてください(使用料の支払いは、農園使用決定通知を受けた後にあります)。
- ▼応募期限 4月11日(金)まで
- ▼その他 ①募集区画数を超える応募があった場合は抽選により決定し、本人に通知します。②農園を耕す作業は使用者が行うこととなりますが、年齢・体力的に耕すことができない方は、有料(4000円程度)で事業者が作業を委託することがあります。希望する方は、農園使用決定通知を受けた後に農政課へ連絡してください(作業時期は5月1日以降になる場合があります)。
- ▼応募・問合先 農政課農政係(24番窓口)／☎26・2255

人材育成事業について

先進的な事例などを活力あるまちづくりに役立ててもらうため、つぎのとおり研修派遣者などを募集します。応募資格など詳しくは問い合わせしてください。

▼人材育成事業研修メニュー・助成額など

| 事業名                  | 募集数                 | 助成額・限度額                                                            | 応募期限                                                                       | 応募・問合先                                                    |
|----------------------|---------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 地域づくり<br>海外研修派遣・交流事業 | 助成枠120万円<br>の範囲内*   | 助成額…対象経費の3分の2以内<br>限度額…個人30万円、団体60万円                               | 11月28日(金)                                                                  | まち未来推進課<br>地域創造係<br>(22番窓口／<br>☎26-2246)                  |
| 地域づくり<br>調査研修・交流事業   |                     | 助成額…対象経費の3分の2以内<br>限度額…個人10万円、団体20万円                               |                                                                            |                                                           |
| 地域づくり<br>担い手育成事業     | 助成枠20万円<br>の範囲内*    | 助成額…対象経費の3分の2以内<br>限度額…20万円                                        |                                                                            |                                                           |
| 介護職員養成研修<br>支援事業     | 助成枠105万2<br>千円の範囲内* | 介護職員初任者研修過程受講料<br>限度額…10万円<br>※学生の場合<br>助成額…対象経費の2分の1以内<br>限度額…5万円 | 一次募集<br>10月31日(金)<br>※二次募集<br>の期限に<br>ついては<br>市ホーム<br>ページで<br>確認してく<br>ださい | 高齢者支援課<br>介護予防係<br>(12番窓口／<br>☎26-2644)                   |
|                      |                     | 介護福祉士実務者研修受講料<br>限度額…10万円                                          |                                                                            |                                                           |
|                      |                     | 介護福祉士資格取得<br>助成額…国家試験受験手数料および介護<br>福祉士資格登録手数料                      |                                                                            |                                                           |
| 外国人介護人材<br>受け入れ事業補助金 | 助成枠150万円<br>の範囲内*   | 助成額…1人あたり10万円<br>※1法人あたり100万円が上限                                   | 随時                                                                         |                                                           |
| 就農支援促進事業             | 5人                  | 助成額…対象経費の2分1以内<br>限度額…15万円                                         | 8月29日(金)                                                                   | 農政課農政係<br>(24番窓口／<br>☎26-2255)                            |
| 中小企業大学校<br>研修事業      | 助成枠12万5<br>千円の範囲内*  | 助成額…対象経費の3分2以内<br>限度額…2万5千円                                        | 随時                                                                         | 商工労働観光課<br>商工労政係<br>(23番窓口／<br>☎26-2264)                  |
| 文化・スポーツ振興事業<br>派遣助成金 | 助成枠249万円<br>の範囲内*   | 幼児<br>小学生<br>中学生                                                   | 随時                                                                         | 【小・中学生、高校生】<br>学務課<br>学校教育係<br>(28番窓口／<br>☎26-2332)       |
|                      |                     | 助成額(個人・団体共通1人あたり)<br>・全国大会(道外)3万円<br>・全国大会(道内)、全道大会5千円             |                                                                            |                                                           |
|                      |                     | 限度額(団体)<br>・全国大会(道外)30万円<br>・全国大会(道内)、全道大会5万円                      |                                                                            |                                                           |
|                      |                     | 高校生<br>大学生                                                         |                                                                            |                                                           |
|                      |                     | 助成額(個人・団体共通1人あたり)<br>・全国大会(道外)3万円<br>・全国大会(道内)5千円                  |                                                                            |                                                           |
|                      |                     | 限度額(団体)<br>・全国大会(道外)30万円<br>・全国大会(道内)5万円                           |                                                                            |                                                           |
| 社会人                  |                     | 助成額(個人・団体共通1人あたり)<br>・全国大会(道外)1万円<br>・全国大会(道内)5千円                  |                                                                            | 【幼児、大学生、社会人】<br>生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係<br>(27番窓口／<br>☎26-2343) |
|                      |                     | 限度額(団体)<br>・全国大会(道外)10万円<br>・全国大会(道内)5万円                           |                                                                            |                                                           |
|                      |                     |                                                                    |                                                                            |                                                           |

※助成枠に到達しだい締め切り



## 高齢者用肺炎球菌ワクチン

▼対象 次の①か②に該当し、自ら接種を希望しその意思が確認できる方(当日の体調により、医師の診断で接種できない場合があります)①65歳の方②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある病気で障害者手帳1級相当の方

▼接種回数 1回

▼接種費用 3,000円(生活保護を受けている方は全額免除)

▼持ち物 健康保険証など住所を確認できるもの、生活保護受給証(生活保護を受けている方)

▼その他 ①すでに肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことがある方は対象外となります。②予防接種の対象になる方には、個別に通知します。

▼問合先 健康・子ども課健康推進係(☎番窓口／☎26・2609)

## HPVワクチン(子宮頸がん予防)について

HPVワクチンとは、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を予防するワクチンです。

【HPVワクチンの定期接種】小学校6年生から高校1年生までに相当する女性を対象に無料で接種を行っています。4月1日時点で本市に住民登録している対象の方には、4月上旬に案内文書を送付します。

【HPVワクチンのキャッチアップ接種の延長】

平成9年4月2日(平成20年4月1日)に生まれた女性を対象とした「キャッチアップ接種」は、令和7年3月31日終了予定でしたが、令和4年4月1日(令和7年3月31日)までにHPVワクチンを1回以上接種した方は、残りの回数を無料で接種することが可能になりました。対象の方には、5月下旬頃に案内文書を送付します。

▼問合先 健康・子ども課健康推進係(☎番窓口／☎26・2609)

## 带状疱疹ワクチン接種のお知らせ

带状疱疹(ほっしん)やその合併症を予防するため、令和7年4月から高齢者を対象とした带状疱疹ワクチンが定期予防接種となりました。

带状疱疹は70代で発症する方が最も多く、過去に水痘(すいとう)にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより出現する病気です。合併症の一つには、皮膚の症状が治った後も痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

▼対象者 次の①～③に該当し、自ら接種を希望しその意思が確認できる方(当日の体調により、医師の診断で接種できない場合もあります)①令和7年度内に65歳を迎える方②60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方③令和7年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる方 ※100歳以上の方については、令和7年度に限り全員対象となります。

▼接種回数 生ワクチン…1

## 母子家庭等自立支援給付金支給事業

回/組み換えワクチン…2回(通常2カ月以上の間隔)

▼1回あたりの接種費用 生ワクチン…4,000円/組み換えワクチン…1万円 ※生活保護を受けている方は全額免除

▼持ち物 住所・氏名・生年月日が確認できるもの ※生活保護を受けている方は、生活保護受給証

▼その他 4月1日現在で本市に住民登録している対象の方には、4月上旬に個別通知します。

▼問合先 健康・子ども課健康推進係(☎番窓口／☎26・2609)

母子家庭等自立支援給付金支給事業

【自立支援教育訓練給付金】

▼対象 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦

▼内容 職に就くことを目的に必要な資格を取得するため、一般教育訓練を受けた場合に、受講経費の60%(上限20万円、1万2,000円未満は対象外)を支給します。

※専門実践教育訓練給付金の受給資格のない方が訓練を受ける場合や、雇用保険制度による給付を受けた方は条件

## 妊娠・出産・子育てを応援しています!

## 一般不妊治療費助成事業・特定不妊治療費助成事業

不妊治療を受けている夫婦(事実婚を含む)の経済的な負担を軽減するため、治療費を助成しています。また、先進不妊治療についても、治療費の自己負担額の7割(上限3万5千円)を助成しています。助成内容や申請方法など詳しくは問い合わせするか、市ホームページで確認してください。

## \*対象者

- ①夫または妻のいずれかが市内に住所を有する方
- ②医療保険各法の規定に基づく被保険者、組合員、または被扶養者である方

\*助成対象診療期間 令和7年3月分から令和8年2月分まで



## 妊娠の届け出は速やかに

母子健康手帳は、母親と子どもの健康を守るため、妊娠の経過や、出産・育児に関する子どもの成長を記録する大切な手帳です。妊娠に気付いたら、婚姻や産婦人科での診断に関わらず、速やかに健康・子ども課に届け出て、母子健康手帳の交付を受けてください。

市では、妊産婦の経済的負担を軽減するため、妊産婦健康診査や超音波検査、新生児聴覚検査、1カ月児健康診査にかかる費用の一部を助成して安心して出産を迎えられるよう支援を行っています。

また、妊婦さんを対象とした、マタニティサロンの開催とマタニティルームの開放をしています。詳しくは、問い合わせしてください。

## 低所得妊婦の初回妊婦健診費用助成事業

低所得の妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、必要な支援につなげることを目的として、低所得の妊婦を対象に初回産科受診料(上限1万円)を助成します。

## 産後ケア・育児サポート事業

産後の母親と子どもの健やかな育ちの支援、保護者の育児不安や負担感の軽減を図るため、助産師による体調管理や育児サポートを実施しています。また、令和7年4月からは、宿泊型・日帰型の助成も開始していますので、詳しくは問い合わせしてください。

問合先 健康・子ども課健康推進係(☎番窓口／☎26-2609)

## 税・年金

## 国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金の保険料を未納のままにしておくと、将来、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金など、生活の支えとなる年金の支給が受けられなくなる場合があります。納付案内書をもつ二度確認し、保険料の未納がある場合は至急納めてください。また、経済的な理由(収入が少ない・失業しているなど)で保険料が納められない方には、所得の状況などにより保険料の納付が猶予または免除される制度がありますので、相談してください。

砂川年金事務所では、相談窓口の混雑を避けるため、年金相談の予約を受け付けています。相談希望日の1カ月前から前日までに、年金相談予約受け付け専用電話(☎0570・05・4890)で申し込みしてください。予約する際は、基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書を用意してください。

▼予約相談受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(週の初めての開所日は午前8時30分～午後7時)/第2土曜日 午前9時30分～午後4時

▼問合先 砂川年金事務所お客様相談室(☎012・526・3892)

国民年金係(☎番窓口／☎26・2133)



令和7年度 特定健診・がん検診・健康診査などのお知らせ

市民のみなさんが健康でいられるよう、がん検診や人間ドックの受診料金の一部を助成しています。加入している保険を問わず受診できますので健診・検診を習慣にしましょう。

各検診の対象と料金

| 健診・検診項目                     | 健診・検診内容                       | 対象者・年齢                               | 受診料金(自己負担額) |            | 実施機関                                 |
|-----------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|-------------|------------|--------------------------------------|
|                             |                               |                                      |             | 市国民健康保険加入者 |                                      |
| 胃がん検診                       | 胃バリウム検査                       | 職場や健康保険組合などでがん検診を受ける機会のない40歳以上の方     | 2,000円※注    | 無料         | 集団健診<br>市立病院<br>旭川がん検診センター<br>旭川厚生病院 |
| 肺がん検診<br>(65歳以上の方は結核健診を兼ねる) | 胸部X線検査                        |                                      | 600円※注      |            |                                      |
| かくたん検査                      | かくたんの検査                       | ※かくたん検査は、喫煙歴など、検査の対象となるか判断する場合があります。 | 1,000円※注    |            |                                      |
| 大腸がん検診                      | 便潜血検査<br>(2日分の便を検査)           |                                      | 800円※注      |            |                                      |
| 乳がん検診                       | マンモグラフィ<br>(乳房X線撮影)           | 職場や健康保険組合などで乳がん検診を受ける機会のない40歳以上の女性   | 2,200円※注    |            |                                      |
| 子宮頸(けい)がん検診                 | 子宮頸部細胞診                       | 20歳以上の女性                             | 2,100円※注    | 1,650円     | 集団健診                                 |
| 肝炎ウイルス検診                    | 血液検査                          | これまで肝炎ウイルス検査を受けていない40歳以上の方           | 800円※注      |            |                                      |
| エキノコックス症検診                  | 血液検査                          | 小学3年生以上の方<br>※5年に1度の検診を推奨します。        | 1,650円      |            |                                      |
| 骨粗しょう症検診                    | 腰部、大腿骨頸部<br>(だいたいこつけいぶ) 骨密度測定 | 令和7年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる女性    | 1,500円※注    | 無料         | 市立病院<br>※骨粗しょう症検診のみの受診はできません。        |

※注) 次の①～④に該当する方は、自己負担分を市が負担しますので無料で受診できます。  
①後期高齢者医療制度に加入している方  
②生活保護世帯の方  
③前年度市民税非課税世帯の方(7月以降に受診する場合は本年度市民税非課税世帯の方)  
④ひとり親世帯・寡婦世帯の方

- ◆乳・子宮頸がん検診は、令和6年度に市の助成で検診を受けていない方が対象となります。
- ◆気になる症状がある方は、検診を待たずに早めに医療機関を受診してください。
- ◆各検診や人間ドックの料金助成は、対象年度に1回です。2回目以降は自己負担となります。

特定健診 市国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方は、特定健診を！

特定健診受診には、受診券と健康保険証(マイナ保険証、資格確認書等)が必要です。令和7年度中に75歳になる方には、申し出により受診券を送付します。

|      | 内容                                                                                                                      | 対象         | 受診料金 | 実施機関                                             |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------|--------------------------------------------------|
| 特定健診 | ・基本的な健診項目…質問票、身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)、血圧測定、診察、尿検査、血液検査(脂質、血糖、肝機能の検査)<br>・詳細な健診項目(一定の基準の下、医師が必要と認めた場合)…心電図、眼底検査、貧血検査、クレアチニン検査 | 市国民健康保険加入者 | 無料   | 集団健診<br>市立病院<br>旭川がん検診センター<br>旭川厚生病院<br>北空知の医療機関 |

※職場健診や個別に人間ドックを受けた方や通院している方は「結果提出」に協力してください。検査項目が特定健診の項目を満たしている方は、検査結果を提出することで特定健診を受診したものとみなします。

北空知の医療機関

右記の病院・医院で特定健診が受診できます。  
詳細については受診券裏面に記載していますので、直接各医療機関に申し込みしてください。

- 北海道中央病院
- 成田医院
- 吉本病院
- 深川内科クリニック

- 深川第一病院
- 東ヶ丘病院
- たかはし内科
- 消化器内科

- 吉田医院
- 妹背牛診療所
- みきた整形外科クリニック

特定健診・がん検診が受けられる機関

◆集団健診(北海道対がん協会)  
特定健診、がん検診(胃・肺・大腸)、肝炎ウイルス検診、エキノコックス症検診を同時受診することもできます。

| 実施日            | 受付時間       | 実施場所           | 定員     | 申込期限      | 備考                                                       |
|----------------|------------|----------------|--------|-----------|----------------------------------------------------------|
| 5/30(金)        | 6:00～10:00 | 納内コミュニティセンター   | 100人   | 5/16(金)まで | ❖健康・子ども課健康推進係に申し込みしてください。<br>❖30分ごとの予約制です。早めに申し込みしてください。 |
| 5/31(土)・6/1(日) | 6:00～11:00 | 健康福祉センター「デ・アイ」 | 各日150人 |           |                                                          |
| 8/1(金)         | 6:00～10:00 | 音江公民館          | 100人   | 7/18(金)まで |                                                          |
| 8/2(土)・3(日)    | 6:00～11:00 | 健康福祉センター「デ・アイ」 | 各日150人 |           |                                                          |
| 8/4(月)         | 6:00～10:00 | あけぼのコミュニティセンター | 100人   |           |                                                          |

| ◆医療機関          |                                     |                                                                        |                                                                                                           |
|----------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 医療機関名          | 住所・電話番号                             | 申込先                                                                    | 受診内容                                                                                                      |
| 市立病院<br>健診センター | 6条6番1号<br>(☎22-1101)                | 市立病院健診センター<br>【受付時間】<br>午前9時～午後3時30分<br>※JA組合員は、JAきたそらち各支所             | ❖毎週月～金曜日<br>❖特定健診のみ、または特定健診とがん検診の同時受診も可能です。大腸がん検診のみの受診はできません。<br>❖人間ドックとしての受診も可能です。自己負担額については問い合わせしてください。 |
| 旭川<br>がん検診センター | 旭川市末広東2条6丁目6番10号<br>(☎0120-972-489) | ①健康・子ども課健康推進係<br>②旭川がん検診センター<br>【受付時間】<br>午前9時～午後5時                    | ❖毎週月～金曜日、第1・第3土曜日(午前)<br>❖特定健診のみ、または特定健診とがん検診の同時受診も可能です。                                                  |
| 旭川厚生病院         | 旭川市1条通24丁目<br>(☎0166-33-7171)       | ①健康・子ども課健康推進係<br>②旭川厚生病院<br>【受付時間】<br>午前11時～午後5時<br>※JA組合員は、JAきたそらち各支所 | ❖毎週月～金曜日(人間ドックの実施は、男性が毎週月・水・金曜日、女性が毎週火・木曜日となります)<br>❖人間ドックとしての受診も可能です。<br>❖自己負担額については問い合わせしてください。         |

※旭川がん検診センターと旭川厚生病院では、オプションで胃がん検診を内視鏡での検査に変更することができます。金額などについては問い合わせしてください。  
※受診券が手元に届いてから申し込みしてください。

◆乳がん・子宮がん集団検診(市立病院)  
※日程が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。  
※オプションで超音波検査とヒトパピローマウイルス(HPV)検査を追加できますので申込時に申し出てください。

健康診査 後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の方は、健康診査(フレイル健診)を！

健康診査(フレイル健診)受診には、受診券と健康保険証(マイナ保険証、資格確認書等)が必要です。  
※受診券が届いていない方で、受診を希望する方は健康推進係に問い合わせしてください。

| 実施場所               | 申込先          | 内容               | 対象者                      | 受診料金 |
|--------------------|--------------|------------------|--------------------------|------|
| 集団健診               | 健康・子ども課健康推進係 | 特定健診の基本的な健診項目と同様 | 後期高齢者医療制度加入者<br>生活保護世帯の方 | 無料   |
| 市立病院<br>※主に内科通院中の方 | 市立病院健診センター   |                  |                          |      |
| 北空知の医療機関<br>(一部除く) | 各医療機関        |                  |                          |      |

※詳細は、受診券裏面に記載してありますので、確認してください。  
※後期高齢者医療制度加入者を対象に、年1回無料歯科健診も実施しています。後期高齢者医療保険証を持参し、健康・子ども課窓口で申し込みしてください。  
※受診券が手元に届いてから申し込みしてください。

問合せ 健康・子ども課健康推進係(☎番窓口／☎26-2609)

## 全国健康保険協会北海道 支部の保険料率改定

中小企業などで働く方とその家族などが加入する全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部の健康保険料率が令和7年3月分（4月納付分）より10・31％に変更になります。また、介護保険料率は1・59％に変更になります。詳しくは、全国健康保険協会ホームページ（<https://www.kyokai-kenpo.or.jp>）を確認してください。

▼問合先 全国健康保険協会北海道支部（☎011・726・0352）

## 暮らし

### 緑の募金に協力を

4月15日（火）から5月31日（土）までの間「緑の募金」運動を実施します。募金は、緑豊かなまちづくりや森づくりなどに役立てられますので、協力をお願いします。

▼問合先 深川市を緑にする会事務局（☎番窓口／都市建設課内 ☎26・2304）

### 高齢者バス助成券の 料金変更

空知中央バスの運賃改定に伴い、6月1日から市で販売している高齢者バス助成券の料金および助成券の色を桃色に変更します。6月以降に空知中央バスの利用を予定している方は新しい助成券を購入してください。なお、使わなくなった高齢者バス助成券は、高齢者支援課または各支所で払い戻しが可能です。

※JR北海道バス・沿岸バス・道北バスに変更はありませんので、これまで通り利用できます。

▼問合先 高齢者支援課介護予防係（☎番窓口／26・2644）

### 「一般墓地区画」 使用について

#### 【新規の貸し付け】

▼対象 市内に居住し、お墓に納める遺骨のある方（市外に居住している方でも、条件が整えば貸し付けができます）

▼申込方法 次のものを持ち参し、申し込みしてください。

①本籍地が記載された住民票の写し②火葬許可証または遺骨の保管を証する証明書（墓地、納骨堂管理者発行の

### 自衛官募集案内を 望まない方は申請を

市では、法律に基づく依頼により、自衛隊に対し自衛官募集事務にかかる氏名・住所などを記載した名簿を提供します。名簿の提供を望まない方は申請してください。なお、募集内容については、自衛隊旭川地方協力本部（☎0166・55・0100）に確認してください。

▼対象者 次のいずれかに該当する方①平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方②平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方

▼申請方法 自治防災係に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、申請してください。

▼申請期限 6月30日（月）まで

▼問合先 総務課自治防災係（☎番窓口／☎26・2215）

もの③使用料（墓地、区画の大きさにより異なります）

▼その他 ①現在貸し付けを受けている世帯には、新たに貸し付けできません。②事前に市民生活課で区画の空き状況などを確認し、現地を確認後に手続きしてください。

【使用上の諸手続き】墓地区画の使用者が死亡した時や、新たにお墓に遺骨を納める時などは届け出が必要です。必要書類など詳しくは問い合わせしてください。

▼届け出が必要な事項 ①使用者が死亡した場合②新たにお墓に遺骨を納める場合③本籍・住所・氏名が変わった場合④納骨堂やほかの墓地に遺骨を移す場合⑤墓石や墓碑などを建設・撤去する場合⑥区画を返還する場合

▼申込・届け出・問合先 市民生活課環境衛生係（☎番窓口／☎26・2444）

## 児童および障がいのある方に関する手当制度

下表のとおり、児童および障がいのある方に関する手当制度があります。該当する方は申請してください。

| 区分       | 対象                                                                                   | 支給月額                                                                                                                 | 支給月                       | 申請・問合先                       |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------------------------------|
|          |                                                                                      |                                                                                                                      | 現況届提出月                    |                              |
| 児童手当     | 児童（0歳から18歳到達後、最初の3月31日を迎えるまで）を養育している方                                                | ・3歳未満 15,000円<br>・3歳以上高校生年代まで 10,000円<br>・第3子以降 30,000円                                                              | 4月・6月・8月・10月・12月・2月<br>6月 | 健康・子ども課子育て支援係（☎番窓口／☎26-2237） |
|          |                                                                                      | ・第1子 46,690円～11,010円<br>・第2子 11,030円～5,520円                                                                          | 5月・7月・9月・11月・1月・3月<br>8月  |                              |
| 児童扶養手当   | ひとり親家庭などの児童（満18歳になった日以後の最初の3月31日までの間にある児童または障がいのある20歳未満の児童）を養育している方                  | ・1級 56,800円<br>・2級 37,830円                                                                                           | 4月・8月・11月<br>8月           | 社会福祉課障がい福祉係（☎番窓口／☎26-2144）   |
|          |                                                                                      | 障がい（身障手帳3級以上と4級の一部および療育手帳AとBの一部）のある20歳未満の児童を養育している方<br>※児童福祉施設などの施設に入所している児童は対象になりません。                               | 5月・8月・11月・2月<br>8月        |                              |
| 特別児童福祉手当 | 重度の障がい（身障手帳1級と2級の一部および療育手帳AとBの一部）で常時介護を要する20歳未満の方<br>※児童福祉施設などの施設に入所している児童は対象になりません。 | 16,100円                                                                                                              | 5月・8月・11月・2月<br>8月        |                              |
|          |                                                                                      | 重複する重度の障がい（身障手帳2級以上と療育手帳A判定の重複など）で、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の方<br>※社会福祉施設などの施設に入所している方や、病院などに3カ月以上入院している方は対象になりません。 | 5月・8月・11月・2月<br>8月        |                              |

注1 全ての手当に共通する事項

①手当の受給には申請が必要です。また、原則として認定請求した月の翌月分から支給されます。②受給資格には、所得による制限があります。③現況届を提出しなければ継続して支給が受けられません。また、2年間届け出をしないと受給資格がなくなります。

注2 児童扶養手当の手当額は、所得に応じて決定します。公的年金を受給している方は、受給額による制限がありますので、詳しくは問い合わせしてください。なお、支給月額は、4月分以降の金額です。

### 飲用井戸水などの 水質検査費用を助成

▼助成対象 次の全てに該当する方①給水区域外に居住している方②井戸水や沢水などを飲用水として利用し、一般家庭飲用水の水質検査をした方③市税に滞納がない方

▼助成額 水質検査に要した費用の2分の1とし、100円未満の端数は切り捨て（上限5000円）

▼申請方法 市民生活課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請

書に必要事項を記入し、保健所の水質検査成績書の写しまたは計量証明事業者の水質検査証明書の写し、領収書の写しを添えて申請してください。

▼申請期限 令和8年3月31日（火）まで

▼その他 水質検査の申し込みは、直接検査実施機関へ問い合わせしてください。

▼申請・問合先 市民生活課環境衛生係（☎番窓口／☎26・2444）

## 深川駅「みどりの窓口」 営業時間変更のお知らせ

3月15日（土）より、深川駅みどりの窓口の営業時間を次のとおり変更しています。

### 窓口営業時間

【変更前】午前5時30分～午前0時10分

【変更後】午前7時～午後3時

※午前11時20分～午後0時20分は窓口休止

### その他

窓口営業時間外は「話せる券売機」を利用してください。オペレーターが案内します。

※オペレーター対応時間 午前6時～午後11時

### 問合先

JR北海道深川駅（☎22-2862）

空き家・空き地バンク

詳しい情報は市ホームページ、または建築住宅課建築係で閲覧できます。

| 物件 | 地区     | 深川・一已 | 納内  | 音江  | 多度志 |
|----|--------|-------|-----|-----|-----|
| 賃貸 | アパートほか | 91件   | 0件  | 3件  | 0件  |
|    | 戸建て住宅  | 7件    | 1件  | 3件  | 0件  |
|    | 土地     | 1件    | 0件  | 0件  | 0件  |
| 売買 | アパートほか | 1件    | 0件  | 0件  | 0件  |
|    | 戸建て住宅  | 9件    | 3件  | 3件  | 2件  |
|    | 土地     | 44件   | 11件 | 14件 | 3件  |

●登録・問合せ先

建築住宅課建築係(22番窓口/☎26-2323/22-8134)

※空き家・空き地登録申請は、随時受け付けています。

## 住宅助成制度(まちなか居住推進助成事業)

地域の活性化に寄与する活力ある住宅・住環境づくりを促進するため、助成制度を実施します。

### ◆申請期間

- 中古住宅等取得・まちなか空き地活用促進助成制度 ..... 4月7日(月)～令和8年1月30日(金)
- その他の助成制度 ..... 4月7日(月)～9月30日(火)  
※先着順、予算がなくなりしだい終了

### ◆助成要件

- 対象世帯全員に市税の滞納がないこと
- 新築および改修工事の申請者は、住宅の所有者または賃借人で、市民または本市に定住する意思があること
- 中古住宅等取得助成の申請者および空き地活用促進助成の買い主は、本人が当該住宅に居住していること
- 令和8年1月30日(金)までに工事完了または取得するもの
- 工事に関するものは申請時に未着工であり、対象工事費(消費税を除く)が30万円以上であること
- 売買に関するものは契約完了後、所有権移転登記済みであること
- 工事に関するもの(住宅持家促進助成を除く)の場合は、市内に事業所(本社または支社など)のある法人もしくは市内に住所のある個人事業所で、建設業法の許可を受けている事業者、または同等の事業者が施工すること
- 対象工事がほかに国、北海道、市からの補助金を受けていないこと
- ※助成制度ごとの要件など、詳しくは問い合わせてください。

### ◆そ の 他

- 店舗などとの併用住宅は住宅部分のみ対象です(物価高騰対策住宅リフォーム助成は一部対象あり)。
- 助成を受けることができるのは、申請期間内に1回限り(一部併用可)です。
- 助成制度によって申請書類が異なりますので、詳しくは問い合わせしてください。
- 工事内容によって助成の対象とならないものもありますので、事前に相談してください。

### 住宅省エネ改修助成制度

#### ◆助成件数 おおむね20件

#### ◆助成内容

- 助成額 ..... 30万円以内  
※工事費(消費税を除く)の3分の1を限度とします。

#### ◆助成要件

- エネルギー効率が向上する設備の設置や断熱改修など、住宅の省エネ性能が向上する改修工事  
(例)木サッシから断熱窓への更新、高効率給湯器への更新、空気清浄機能付きエアコンの設置、太陽光パネルおよび蓄電池の設置など
- ※同等性能の設備更新や一定水準以下の設備設置の場合は対象外です。

#### ◆そ の 他

- 性能が向上することがわかる書類・カタログの添付が必要となります。
- 物価高騰対策住宅リフォーム助成制度との併用はできません。

### 住宅バリアフリー改修助成制度

#### ◆助成件数 おおむね2件

#### ◆助成内容

- ①助成額 ..... 20万円以内  
※工事費(消費税を除く)の5分の1を限度とします。
- ②まちなか居住推進エリア<sup>㊤</sup>内助成額 ..... 30万円以内  
※工事費(消費税を除く)の3分の1を限度とします。

### 老朽空き家解体助成制度

#### ◆助成件数 おおむね20件

#### ◆助成内容

- ①助成額 ..... 20万円以内  
※工事費(消費税を除く)の5分の1を限度とします。
- ②まちなか居住推進エリア<sup>㊤</sup>内助成額 ..... 30万円以内  
※工事費(消費税を除く)の3分の1を限度とします。

#### ◆助成要件

- 昭和56年5月31日以前に着工した専用住宅、共同住宅、店舗などとの併用住宅または不良空き家に認定された住宅であること

### 生ごみ堆肥化容器購入費を助成

▼助成内容 130ℓ以上の容器購入費用 2000円

▼助成件数 10件(先着順)

▼申込方法 購入前に印鑑を持参の上、市民生活課で申し込みしてください(電話での申し込みは不可)。

▼申込開始日 4月10日(木)

▼その他 助成を受けることができるのは1回限りです。電動生ごみ処理機は対象になりません。

▼申込・問合せ先 市民生活課環境衛生係(7番窓口/☎26・2444)

### 給水区域外における給水施設整備助成

▼対象者 ①給水区域外に10年以上居住している方②給水区域外へ移り住むために住宅の新築・改築・改修工事を行う、申請時の年齢が50歳未満の方

▼助成金額 次の①～⑦の工事などに要した費用の合計額(消費税を除く)が20万円を超える場合、その2分の1を助成(1000円未満の端数は切り捨て、上限20万円)  
①ボーリング工事費②取水管工事費③ポンプ設置工事費④給水管工事費(屋内配管工事費を除く)⑤電気導線工事費⑥水質検査費⑦浄水施設設置費(飲用に適合させるために必要な場合)

▼その他 助成を受けることができるのは1回限りです。納屋、事務所、別荘などは対象となりません。工事内容によつて助成の対象とならない場合もありますので、事前に相談してください。

▼申請・問合せ先 市民生活課環境衛生係(7番窓口/☎26・2444)

## 申請・問合せ先 建築住宅課建築係(22番窓口/☎26-2323)

### 物価高騰対策住宅リフォーム助成事業

物価高騰対策住宅リフォーム助成事業も実施します。詳しくは広報ふかがわ3月号09ページを確認してください。

### 住宅持家促進助成制度

#### ◆助成件数 おおむね10件

#### ◆助成内容

- 市外事業者で建設する場合 ..... 30万円以内
- 市内事業者で建設する場合 ..... 100万円以内  
※工事費(消費税を除く)の100分の5を限度とします。  
※市内事業者とは、市内に事業所(本社または支店など)のある法人
- 次の要件に該当する場合は助成額を加算  
④まちなか居住推進エリア<sup>㊤</sup>内に建設する場合 ..... 100万円  
⑥高校生等以下の子がいる子育て世帯 ..... 子ども1人あたり20万円  
⑦市外から転入する世帯または転入して2年以内の世帯 ..... 10万円  
⑧北方型住宅ZEROの場合 ..... 100万円

#### ◆助成要件

- 北方型住宅2020または住宅金融支援機構のフラット35S住宅技術基準などに適合すること
- 建設業法の許可を受けている事業者が施工すること  
※建売住宅も対象(工事の着手前申請が必要です)

### 住宅耐震改修促進助成制度

#### ◆助成件数 おおむね1件

#### ◆助成内容

- 耐震改修 ..... 40万円  
※工事費(消費税を除く)の3分の1を限度とします。
- 耐震設計 ..... 10万円  
※設計費(消費税を除く)の3分の2を限度とします。
- 耐震改修と耐震設計は併用可能です(合計50万円の助成)。

#### ◆助成要件

- 昭和56年5月31日以前に建設された木造住宅で耐震性能が基準値を満たさないと診断された住宅

### 中古住宅等取得助成制度

#### ◆助成件数 おおむね5件

#### ◆助成内容

- ①助成額 ..... 30万円以内
- ②まちなか居住推進エリア<sup>㊤</sup>内助成額 ..... 80万円以内  
※売買契約額(消費税を除く)の10分の1を限度とします。  
・次の要件に該当する場合は助成額を加算  
④市外から転入する世帯または転入して2年以内の世帯 ..... 10万円  
⑥高校生等以下の子がいる世帯 ..... 子ども1人あたり20万円

#### ◆助成要件

- 売買契約額が200万円を超えていること
- 昭和56年6月1日以降に着工した住宅、または耐震性能が基準値を満たすと診断された住宅であること
- 住民異動届を提出してから1年以内に申請すること
- 宅地建物取引業者の仲介による売買であること

### まちなか空き地活用促進助成制度

#### ◆区 域 まちなか居住推進エリア<sup>㊤</sup>

#### ◆助成件数 おおむね1件

#### ◆助成内容

- 買い主 ..... 50万円以内  
※売買契約額(仲介手数料などを除く)の5分の1を限度とします。
- 売り主 ..... 10万円以内  
※売買契約額(仲介手数料などを除く)の20分の1を限度とします。

#### ◆助成要件

- 売り主本人が所有していた165㎡以上の土地であること
- 土地の売買後2年以内に、当該地に住宅(共同住宅、店舗などとの併用住宅を含む)を新築していること
- 住民異動届を提出してから(共同住宅は登記後)1年以内に申請すること
- 宅地建物取引業者の仲介による売買であること

⑤まちなか居住推進エリア 1～7条のうち6～11番の区域

市と環境衛生協会では、地域の環境美化活動を推進するため「市内一斉清掃の日」を設定しています。

▼期日 4月27日(日)

▼実施内容 町内会の区域内の道路、公園、空き地に散乱している空き瓶、空き缶、ごみなどを拾い、町内会ごとに集めてください(ポラリティア袋を利用してください)。また、道路清掃の砂は、ごみと区別するため任意の袋(肥料袋など)を使用し、収集を都市建設課維持管理係(☎番窓口／☎26・2313)に依頼してください。 ※粗大ごみや家庭ごみは対象になりません。タイヤ、家電などの大型ごみは管理者に相談してください。

▼問合先 市民生活課環境衛生係(☎番窓口／☎26・2444)

合併処理浄化槽設置  
申し込み受け付け

▼内容 公共下水道・農業集落排水事業の計画区域以外で、住宅のトイレや生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽の設置

▼申込方法 上下水道課・市

役所各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入し、提出してください。

▼申込期間 4月8日(火)～9月26日(金)(予定基数になりしだい締め切り。10月以降の住宅新築は、協議が必要です)

▼申込・問合先 上下水道課工務係(☎番窓口／☎26・2373)

建築物を建てる時の  
手続き

建築基準法の改正により、木造2階建ての建築物や平屋200㎡を超える建築物を新築・増築する場合、市内全域で建築確認申請が必要になりました。なお、建築確認申請の審査内容も見直されたことに伴い、申請手数料の改定も行いました。

また、自主施工であつても、車庫(カーポートを含む)や納屋など、10㎡を超える建築物を新築・増築・解体する場合は手続きが必要です。対象となる建築物の規模や手続きの方法など、詳しくは問い合わせてください。

▼問合先 建築住宅課建築係(☎番窓口／☎26・2323)

農作業・工事中車両での  
道路走行に注意を

春は、農作業や工事中の車両などの道路走行中に落ちた土砂の塊に、ほかの車がぶつかるなどの事故が起こりやすい時期です。道路に土砂を落とさないように注意し、土砂が落ちた場合は速やかに撤去し路面を清掃してください。また、農作業用の車両で走行する際は、路面を損傷させないように注意してください。

▼問合先 都市建設課維持管理係(☎番窓口／☎26・2313)

市・私道の整備を助成

町内会などの地域住民団体が行う、市・私道の整備費用などを助成します。

▼助成対象 道路の延長が50m以上の路線(個人、企業・法人用の私道、農林道は対象外) ※舗装・路盤整備は、道路敷地幅員が3・5m以上の道路に助成、また私道の砂利敷きは、道路延長が基準以下でも両端が公道に接続する場合、交通状況により助成対象とすることがあります。

▼助成内容 舗装・路盤・側溝整備と砂利敷き

▼助成額 舗装・路盤・側溝整備：工事費の90%以内(市・私道とも)／砂利敷き：砂利原材料の実費(基準外・敷ならし・路面整正は対象外) ※助成は、1工種1回限りです。ただし、砂利敷きは道路の状況により決定します。

▼事前協議・申請時期 随時受け付け ※ただし、10月31日(金)までに完了するもの。

▼その他 前記のほか、整備基準などがありますので、必ず事前協議の上、申請をしてください(事前協議前に着工したものは助成対象になりません)。 ※決定は、原則として申請受付順としますが、次年度以降の対応になる場合もあります。

▼事前協議・申請・問合先 都市建設課維持管理係(☎番窓口／☎26・2313)

総合体育館開放スケジュール(5月～10月)

| 区分  | 9:00～12:00                             | 12:00～15:00                            | 15:00～18:00                                     | 18:00～21:00                                          |
|-----|----------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 火曜日 | メインアリーナ<br>サブアリーナ<br>武道場<br>柔道場<br>剣道場 | フリー<br>ミニバレー・テニポン<br>フリー<br>フリー<br>フリー | バドミントン・フリー<br>ミニバスケット<br>フリー<br>フリー<br>フリー      | バドミントン・卓球<br>バスケットボール・ミニバレー<br>フリー<br>剣道             |
| 水曜日 | メインアリーナ<br>サブアリーナ<br>武道場<br>柔道場<br>剣道場 | フリー<br>テニポン・フリー<br>フリー<br>フリー<br>フリー   | フリー・バドミントン<br>バスケットボール・フリー<br>フリー<br>フリー<br>フリー | バレーボール・バドミントン<br>バスケットボール・ミニバレー<br>フリー<br>フリー<br>フリー |
| 木曜日 | メインアリーナ<br>サブアリーナ<br>武道場<br>柔道場<br>剣道場 | フリー<br>ミニバレー・テニポン<br>フリー<br>フリー<br>フリー | フロアカーリング・卓球<br>バドミントン・フリー<br>フリー<br>フリー<br>フリー  | ミニバレー・卓球<br>バドミントン<br>フリー<br>フリー<br>フリー              |
| 金曜日 | メインアリーナ<br>サブアリーナ<br>武道場<br>柔道場<br>剣道場 | フリー<br>バドミントン<br>フリー<br>フリー<br>フリー     | フリー<br>ミニテニス・フリー<br>フリー<br>フリー<br>フリー           | バレーボール・テニポン<br>バスケットボール<br>フリー<br>剣道                 |
| 土曜日 | メインアリーナ<br>サブアリーナ<br>武道場<br>柔道場<br>剣道場 | フリー<br>フリー<br>フリー<br>フリー<br>フリー        | フリー<br>フリー<br>フリー<br>フリー<br>フリー                 | バドミントン・卓球<br>バレーボール<br>フリー<br>フリー<br>フリー             |
| 日曜日 | メインアリーナ<br>サブアリーナ<br>武道場<br>柔道場<br>剣道場 | フリー<br>フリー<br>フリー<br>フリー<br>フリー        | フリー<br>フリー<br>フリー<br>フリー<br>フリー                 | バドミントン・卓球<br>ミニバレー<br>フリー<br>フリー<br>フリー              |

◆注意事項

- 弓道場は弓道のための使用とします。武道場の「フリー」は、柔道、剣道、銃剣道・少林寺拳法などの武道の使用に限ります。ただし、使用場所はフロアと畳のそれぞれに適した使用種目となります。
- 「フリー」の場合の利用種目と使用場所は、管理者の指示に従ってください。

◆問合先 総合体育館(☎22-1144)

狂犬病予防注射・畜犬登録のお知らせ

【狂犬病予防集合注射の日程】

| 地域  | 日時                   | 場所               |
|-----|----------------------|------------------|
| 深川  | 5月9日(金) 11:00～11:15  | 菊水コミュニティセンター横    |
|     | 5月10日(土) 9:00～ 9:30  | 三和コミュニティセンター横    |
|     | 5月11日(日) 9:00～10:00  | 生きがい文化センター西駐車場   |
| 二己  | 5月8日(休) 10:55～11:10  | 入志別コミュニティセンター前   |
|     | 5月9日(金) 11:25～11:50  | 一己公民館前           |
|     | 5月11日(日) 10:30～10:45 | あけぼのコミュニティセンター前  |
| 納内  | 5月8日(休) 10:15～11:15  | 市役所前             |
|     | 5月9日(金) 10:00～10:20  | 納内時計台プラザ横(納内支所横) |
|     | 5月11日(日) 10:30～10:40 | 4区会館前            |
| 音江  | 5月8日(休) 9:15～ 9:25   | 吉住・更進コミュニティセンター前 |
|     | 5月10日(土) 9:40～ 9:50  | 内園コミュニティセンター前    |
|     | 5月11日(日) 9:45～10:05  | 広里コミュニティセンター前    |
| 多度志 | 5月9日(金) 10:15～10:35  | 音江公民館横           |
|     | 5月10日(土) 10:50～11:05 | ほっと館・ふあーむ前       |
|     | 5月11日(日) 9:25～ 9:40  | 幌成コミュニティセンター前    |
| 多度志 | 5月9日(金) 9:55～10:10   | 多度志コミュニティセンター横   |

期間中に注射ができない場合、市内では下記で接種できます。

- 早坂獣医科クリニック(錦町北1番7号) ☎22-6796
- しらかば動物病院(3条20番24号) ☎37-1617

\*\*\*\*\*

●各種手続き(注射済票交付を除く)はオンラインでも申請できます。



▲登録申請



▲死亡届



▲登録事項  
変更届



▲鑑札・注射済票  
再交付申請

犬の所有者には、その犬の生涯一度の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けることが狂犬病予防法により義務付けられています。鑑札と注射済票は必ず犬の首輪に付けてください(予防注射は動物病院または市内を巡回する「集合注射」の会場で受けてください)。

狂犬病予防集合注射

●予防注射手数料…3,240円

犬の集合注射を左記の日程で実施します。生後91日以上を飼っている方は、近くの場所で必ず受けてください。登録済みの犬の飼い主には、市から案内文書を4月上旬に送付しますので、その書面を必ず持参してください(当日持参できない場合は、手続きに時間がかかります)。



畜犬登録

●登録手数料…3,000円

子犬が生まれたときなど生後91日以上を飼うときは、市民生活課で登録申請をしてください。登録申請は、左記の集合注射場所でも併せて申請することができます。

問合先

市民生活課環境衛生係  
(☎番窓口／☎26-2444)

ぬくもりの里  
「向陽館」開館

- ▼開館期間 5月1日(木)～10月31日(金) 午前10時～午後4時(最終入館時間は午後3時30分)
- ▼休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日以降の平日)
- ▼入場料 無料
- ▼問合先 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(☎)番窓口／☎26・2343

狭あい私道用地  
拡幅事業助成

町内会などの地域住民団体が行う、道路幅員の狭い私道を市道認定基準まで拡幅するための測量費用などを助成します。

- ▼助成対象 市道認定基準を満たすために拡幅する道路※市道認定基準は、道路の状況などによりさまざまな該当条件があります。
- ▼助成額 ①道路敷地拡幅のための測量、書類作成に係る費用の90%以内(上限100万円)②道路敷地の相続手続きなどに係る登記費用(1筆5万円まで、上限10万円)
- ▼その他 助成を受けるためには事前相談が必要です。申請方法など詳しくは問い合わせ

駅前広場の  
駐輪場利用について

駅前広場の駐輪場は、4月15日(火)から利用できます。自転車は所定の決められた位置に駐輪してください。駐輪場を利用する方はルールを守り、きちんと駐輪しましょう。

▼問合先 総務課自治防災係(☎)番窓口／☎26・2215

## 春の火災予防運動

「守りたい 未来があるから 火の用心」をスローガンに、4月20日(日)から30日(火)までの間、全道一斉に春の火災予防運動を実施します。これからの季節は、空気が乾燥して火災が発生しやすい時期になります。火災はちよとした不注意から発生し、尊い命や財産が失われますので、十分注意しましょう。また、消防署では火災予防運動期間以外にも、防火教室、病気・けがの応急処置などの講習を行っていますので、気軽に問い合わせしてください。

▼問合先 消防署予防課予防係(☎)22・2814

せしてください。

- ▼申請・問合先 都市建設課計画係(☎)番窓口／☎26・2304

## 自然公園を開園

5月1日(木)から丸山公園と国見公園を開園する予定です。丸山公園は例年、5月上旬にカタクリと桜が見ごろとなります。また、丸山公園では休憩施設を開放しますので、希望する方は丸山観光協会・寺越宅(☎)2・8352まで申し込みしてください。

▼問合先 商工労働観光課観光特産係(☎)番窓口／☎26・2276

## 市民球場・市民テニスコート・陸上競技場オープン

- ▼開設期間 4月20日(日)～10月31日(金) 午前5時～午後9時(陸上競技場の個人使用は、午前8時からです)
- ▼使用申込先
- 【市民球場】総合体育館(☎)22・1144
- 【市民テニスコート】テニスコート管理棟(☎)23・3618
- 【陸上競技場】陸上競技場管理棟(☎)22・3588
- ※大会などの専用使用は、総

ジャガイモシストセンチュウ  
侵入防止に協力を

ジャガイモシストセンチュウは、土の中でジャガイモの根から養分を吸収し収穫量を大幅に減らす害虫です。この害虫は人体には無害ですが、一度畑に発生すると根絶が難しく、ジャガイモ生産農家にとっては死活問題につながります。市内の畑では確認されていますが、道内で発生地域が拡大しているため、何としても侵入を防がなければなりません。この害虫は、発生地域からの土に混ざって侵入することが多く、発生場所が家庭菜園であつてもその畑からまん延する恐れがあるため、次のことに協力をお願いします。①無断で農地へ立ち入ったり、車を乗り入れたりしない。※種イモ畑には、立ち入りを規制する看板が設置されています。②家庭菜園でジャガイモを植える時は、正規に販売されている種イモを使用する。

▼問合先 市動植物病害等対策連絡会議事務局(☎)番窓口／農政課内 ☎26・2255

合体育館へ申し込みしてください。

- ▼問合先 総合体育館(☎)22・1144

リバーサイド  
パークゴルフ場をオープン

▼開設期間 5月1日(木)～10月31日(金) 午前8時～午後6時 ※雪解けの状況により変更する場合があります。

▼休場日 毎週水曜日(祝日の場合は変更あり)

▼使用料

【市民(市民であることが証明できるものを持参してください)】

①当日券：中学生以下 無料／高校生以上 300円②回数券(11枚づつ)：高校生以上 3000円

【市外の方(当日券のみ)】中学生以下 200円／高校生以上 400円

▼注意事項 ①雨天の場合は、コース保護のためプレーできません。管理人の指示に従ってください。②混み合っている時は、利用者相互に譲り合つて利用してください。③近隣住民の迷惑になりますので、路上駐車はしないでください。④ごみは各自で持ち帰ってください。⑤芝の養生など、コース管理のため一部のコースを閉

## 教育・仕事

市薬剤師  
修学資金貸付制度

地域医療を担う薬剤師の養成および確保を目的に、薬剤師を目指す学生に修学資金を貸与します。

▼定員 1年生～3年生のうち2人

▼貸付条件 大学の正規の課程の在学中で、国家試験合格後、貸付期間と同期間を深川市立病院に薬剤師として勤務することを志望する方

▼貸付期間 貸付決定した年度の4月から卒業する月までに通学している方 月額7万円以内／それ以外の方 月額10万円以内

▼申請期限 6月30日(月)まで(郵送は当日必着)

▼その他 申請方法や必要書類など詳しくは市立病院管理課に備え付けの募集案内、または市立病院ホームページを確認してください。

▼申請・問合先 市立病院管理課職員経理係(☎)22・1101

鎖する場合があります。

- ▼その他 桜山パークゴルフ場は、6月中にオープン予定です。
- ▼問合先 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(☎)番窓口／☎26・2343

パークゴルフ場  
シーズン券を販売

▼販売期間 4月1日(火)から随時

▼料金 1万186円

▼購入方法 次のものを総合体育館窓口を持参し、購入してください。①自動車運転免許証など市民であることを証明できるもの②写真(縦3cm×横2.5cm)③料金(釣り銭のないよう用意をお願いします)

▼対象施設 リバーサイドパークゴルフ場

▼販売・問合先 総合体育館(☎)22・1144

## 春の全国交通安全運動

4月6日(日)から15日(火)までの10日間、全国一斉に春の全国交通安全運動が行われます。また、4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーで、

## 令和7年度自衛官を募集

- 【自衛官候補生】
- ▼第1次試験日 5月18日(日)・19日(月) ※いずれか1日
- 【一般曹候補生】
- ▼第1次試験日 5月17日(土)・21日(火) ※いずれか1日
- 【共通事項】
- ▼資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の方
- ▼応募期限 5月7日(火)まで
- ▼試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)
- ▼応募・問合先 自衛隊旭川地方協力本部旭川地区隊(☎)0166・55・0100

中小企業大学校旭川校  
受講生を募集(上半期)

▼内容 4月から9月までの間、経営者・役員・従業員を対象に経営・技術研修を行う。26コースを開催予定 ※詳しい講座の内容・日程などは、商工労働観光課に備え付けのパンフレット、または中小企業大学校旭川校のホームページ(https://www.smj.go.jp/site/asahikawa/)を確認してください。

▼定員 各講座30人程度

▼受講料 1万6000円から

交通事故をなくしましょう。

【ドライバーのみなさんへ】子どもや高齢者を見掛けたら、スピードを落として安全運転に努め、全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。また、飲酒運転は絶対せず、「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」を守りましょう。

## 【自転車者のみなさんへ】

自転車に乗るすべての方に、ヘルメットを着用することが努力義務化されています。幼児・児童などの同乗者を含め、自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう。また、自転車は車と同様に飲酒運転は禁止されています。お酒を飲んだら絶対に運転しないようにしましょう。

## 【歩行者のみなさんへ】

道路を横断する前に左右をよく確認し、横断中も車に注意しましょう。夜間は明るい服装と夜光反射材の着用を心掛けてください。

- ▼問合先 総務課自治防災係(☎)番窓口／☎26・2215



▼その他 ①校内に宿泊施設を併設しています(受講生は税込3000円、朝食付き)。②市から予算の範囲内で、受講料の3分の2(2万5000円を限度。1000円未満の端数は切り捨て)の助成があります。※事前に申請が必要です。

- ▼問合先 商工労働観光課商工労政係(☎)番窓口／☎26・2264／中小企業大学校旭川校(☎)0166・65・1200

あなたを求めています

ハローワーク深川・求人情報

| 職種 | 事務 | 販売・営業 | 製造 | 運転 | 医療 | 社会福祉 | 建設 | サービス |
|----|----|-------|----|----|----|------|----|------|
| 件数 | 25 | 27    | 39 | 38 | 52 | 61   | 59 | 37   |

☆このほかにも求人がありますので、来所の上相談してください。

☆問合先 ハローワーク深川(☎)23-2148

☆ハローワークインターネットサービス

https://www.hellowork.mhlw.go.jp